

七戸町地域おこし協力隊募集要項 (情報発信分野)

1. 七戸町の概要

七戸町は青森県東部に位置する人口約 14,000 人の町です。面積はおよそ 337 km²に及び、県都青森市と八戸市のほぼ中間に位置しています。豊かな自然に恵まれた田園都市でありながら交通アクセスにも優れ、ナガイモやニンニクをはじめとする農業を基幹産業としたこの町には、歴史と文化が息づく多彩な魅力があります。

町は十和田八幡平国立公園・八甲田連峰の東麓に広がり、美しい山麓の風景や四季折々の自然を身近に感じることができます。冬には一面の銀世界が広がり、春から夏にかけては新緑と爽やかな高原の空気が楽しめるなど、年間を通じて豊かな自然環境を満喫できます。また、交通面でも利便性が高く、町内にある東北新幹線七戸十和田駅へは東京から新幹線 1 本で訪れることができます。さらに、町内にある上北自動車道七戸 IC は東北自動車道・八戸自動車道と直結しており、首都圏をはじめ各地から車で訪れる際にも便利です。

町内には、ユネスコ世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産のひとつとして登録された二ツ森貝塚や、南部氏一族の七戸南部家が居城とした国指定史跡・七戸城跡があります。さらに、芸術文化面では七戸町立鷹山宇一記念美術館を有し、町出身の洋画家・鷹山宇一の作品をはじめ、彼が収集したアンティークランプや南部小絵馬・羽子板（国指定重要有形民俗文化財）などを展示しています。このように七戸町は、歴史遺産と文化芸術が調和した町であり、悠久の歴史と豊かな文化が今も息づいています。

こうした地域の魅力を町内外に届けるため、今年度着任した地域おこし協力隊員が町公式 Instagram を中心に情報発信に取り組んでいます。今後は、さらなる発信力の強化を図るため、YouTube を活用した動画配信にも取り組みます。行政情報や地域イベント、町内の店舗・住民の活動などを動画でわかりやすく紹介し、七戸町の新たな魅力を掘り起こすことで、町民の愛着の醸成と地域のにぎわいづくりにつなげていきたいと考えています。そこで今回、こうした動画による情報発信に取り組み、七戸町の魅力をともに発信して下さる地域おこし協力隊員を新たな仲間としてお迎えしたいと考えております。

2. 募集の目的

町公式 YouTube チャンネル「しちのへちゃんねる」を通じて、町の魅力や情報をわかりやすくタイムリーに発信し、地域活性化や地域コミュニティの強化、関係人口の創出に繋げるべく、ともにこの取組を推進して下さる地域おこし協力隊の募集を行います。

3. 活動内容（ミッション）

【町の魅力や情報を YouTube で発信し、地域に共感とつながり、新たなにぎわいを創出する】

- （１） 行政情報やイベント、町内の店舗・住民の活動などを取材し、七戸町の魅力を発掘・発信する
- （２） 町公式 YouTube チャンネル「しちのへちゃんねる」の企画・撮影・編集・配信を含む管理運営

4. 着任後のキャリアビジョン

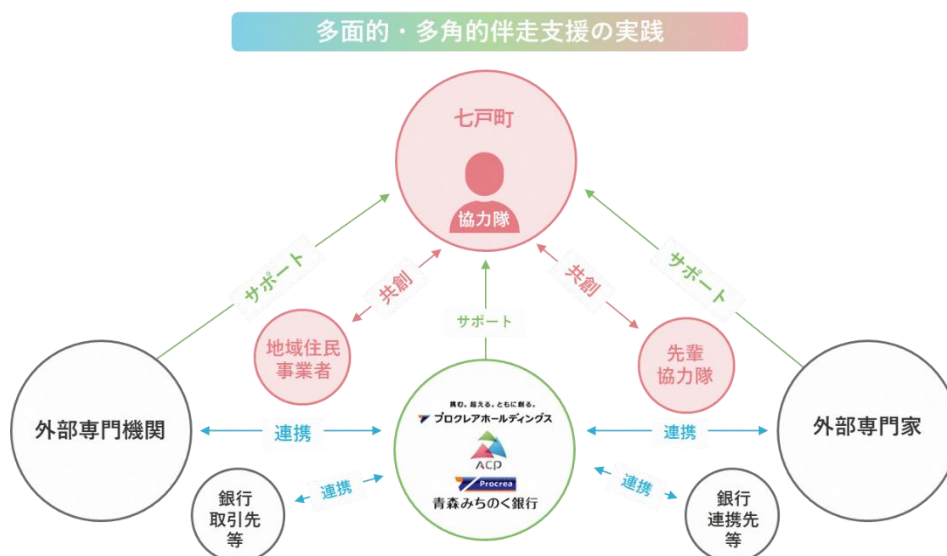
着任後は、以下のキャリアビジョンを想定しています。

1 年目	地域行事への積極的な参加や先輩協力隊員との共同活動を通じて、町内での人的ネットワークを広げ、地域との信頼関係を築く。
2 年目	町公式 YouTube チャンネル「しちのへちゃんねる」を主体的に運営し、月 2～3 本を目安に地域に密着したコンテンツの企画・撮影・編集・配信を行う。
3 年目	これまでの活動を通じて得られた成果や課題を整理し、目的を再定義したうえで新たな広報戦略を企画・提案する。

任期終了後は、任期中に取り組んだ情報発信を核とした創業・起業等を想定していますが、活動状況、隊員本人の希望、七戸町の意向等を総合的に勘案し、選択できる体制を整えます。

5. 支援体制

地域おこし協力隊のミッション達成に向け、地域の金融機関や、外部専門機関・外部専門家等と連携しながら定期的な面談を行い、活動を行うにあたって必要な人材の紹介等サポートいたします。金融機関グループが持つ幅広いネットワーク等を活用しながら、一貫したサポートを行い、地域おこし協力隊任期終了後も、地域で取り組みを継続する基盤づくりを行います（以下は、想定される支援体制です）。



6. 募集人数

1 名

7. 採用形態および期間等

- (1) 地域おこし協力隊員として七戸町長が委嘱します（町との雇用関係はありません）。
委嘱日は、相談の上、決定します。町との雇用関係はなく、個人事業主としての活動となりますが、個人事業主としてしなければならない手続き（開業届提出、確定申告等）は、必要に応じて外部専門家等と連携しながらサポートします。
- (2) 委嘱期間は、委嘱日から 1 年間とします。なお、活動実績等を考慮し、期間は委嘱日から最長 3 年間まで延長します。

8. 活動条件等

- (1) 活動時間
活動時間は、月 120 時間（1 日当たり 8 時間×15 日間）を目安に町との協議により決定します。毎月、町へ活動日誌を提出していただき、担当者が確認のうえ報償費を振り込みます。
- (2) 活動場所
七戸町企画調整課 等
- (3) 活動報告
1 ヶ月ごとに活動報告を役場担当者へ提出していただきます。
- (4) 副業・兼業
地域おこし協力隊活動に差し支えない範囲で可とします。

9. 報償費及び健康保険等

- (1) 報償費（期末手当なし）月額 291,666 円
- (2) 健康保険等
所得税、町県民税、国民健康保険税などの税金、介護保険料、年金保険料などは各自で納付するものとします。
- (3) 活動に要する経費に対する補助等
 - ①住宅家賃補助
隊員の住宅家賃について、月額 45,000 円を上限に補助します（管理費、共益費、光熱水費並びに駐車場使用料を除く）。また、入居に係る費用（転居に係る引越し費用、敷金、礼金、仲介手数料等）について 180,000 円を上限に補助します（任期中 2 回限り補助を受けられます）。
 - ②自家用車で移動することになるため、私用車の借上げ料として 1 日につき 2,000 円を 15 日分まで支給します。

③活動に必要な消耗品、旅費、研修受講料、物品等の使用料及び賃借料等について、予算の範囲内で補助します。また、カメラ及び動画編集用のパソコンは町で購入し、無償で貸与します。

※活動に要する経費は、活動状況に基づき精算します。なお、自治会費などは個人負担となります。

10. 応募要件

次に掲げる全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) YouTube を活用した情報発信に関心があり取り組む意欲がある方
- (2) 地域活性化に意欲があり、町の活性化に携わる会等に積極的に参加し活動できる方
- (3) 心身ともに健康で、地域になじみ、かつ誠実に職務を遂行できる方
- (4) 普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方
- (5) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方
- (6) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）もしくは政令指定都市に在住し、採用決定後は七戸町に住民票を移すことができる方※参考1
- (7) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方※参考2

※参考1 3大都市圏をはじめとする都市地域について

- ① 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村
- ② 都市地域：上記以外の国の要件を満たしている市町村（地域要件は総務省のホームページで確認できます）

※参考2 地方公務員法第 16 条の内容

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

11. 歓迎する要件

※必須ではありません。これまでの経験や得意分野を活かしたい方を歓迎します。

- (1) 映像制作や動画編集、撮影等に関する実務経験がある方
- (2) 編集ソフトを用いた動画編集の経験や基本的な知識がある方
- (3) SNS 等を通じて動画での情報発信の経験がある方

12. 応募方法等

(1) 応募方法

申込書に必要事項を記入し、以下の提出書類を下記提出先まで郵送か E メールで提出してください。

<提出書類>

- ①申込書（様式 1）
- ②履歴書・職務経歴書（様式任意）
- ③住民票（発行より 3 ヶ月以内）
- ④普通自動車運転免許証・写し（表面・裏面）

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。

(2) 提出先

七戸町地域おこし協力隊募集業務事務局
プロクレアホールディングス
あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部
七戸町地域おこし協力隊招聘担当（担当：工藤・石田）
〒030-0821 青森県青森市勝田一丁目 3 番 1 号
TEL:017-774-1390 FAX: 017-735-3417
E メール：shichinohe@acp-procrea.jp

(3) 応募受付期間

2025 年 10 月 17 日（金）～2025 年 11 月 30 日（日）

13. 選考方法等

(1) おためし地域おこし協力隊

着任後のミスマッチを防ぐため、2025 年 11 月 21 日（金）～23 日（日）に開催を予定しています。応募希望予定者と町がお互いの考えを共有し、応募前の疑問点などを解消します。選考ではありませんが、ご参加をお勧めします。

(2) 書類選考審査

書類選考のうえ、10 日以内に可否の結果を E メールで通知します。また、書類選考審査合格者には、第 1 次選考審査についてあわせてお知らせします。

(3) 第 1 次選考審査（適性検査・Web 面接）

適性検査・Web 面接を実施のうえ、10 日以内に可否の結果を E メールで通知します。また、第 1 次選考合格者には、第 2 次選考審査についてあわせてお知らせします。

(4) 第 2 次選考審査（面接選考）

2026 年 1 月 23 日（予定）に、七戸町にて対面で面接を実施します。なお、最終選考結果は、第 2 次選考終了後 10 日以内に文書でお知らせします。

※ 1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

※ 2 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

※ 3 内定後、町へお越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付日以後に行ってください。その前に転入の手続きをしてしまうと七戸町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

14. 応募に関する質問等

(1) 応募に関する質問

質問等があるときは、E メールでお送りください。

(2) 質問に対する回答

E メールで回答しますが、回答まで数日お待ちください。

(3) 質問提出先

七戸町地域おこし協力隊募集業務事務局

プロクレアホールディングス

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部(担当：工藤・石田)

E メール：shichinohe@acp-procrea.jp

15. 担当課

七戸町企画調整課

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上 131 番地 4

TEL:0176-68-2940

16. 募集業務委託先

プロクレアホールディングス

あおもり創生パートナーズ株式会社

代表取締役 工藤 貴博

(地域デザイン部 七戸町地域おこし協力隊招聘担当)

〒030-0821 青森県青森市勝田一丁目 3 番 1 号

17. その他

この募集要項に掲載されていない事項は、七戸町地域おこし協力隊設置要綱（令和 2 年 2 月 6 日告示第 2 号）によるものとします。

以 上